

令和 6 年度胎内市一般会計補正予算（第 15 号）

令和 6 年度胎内市の一般会計補正予算（第 15 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の追加は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

上記は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日

胎 内 市 長 井 畑 明 彦

第1表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

| 款     | 項       | 事業名             | 金額    |
|-------|---------|-----------------|-------|
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 予防接種健康被害救済金給付事業 | 7,940 |